

私たちが決算を
審査しました



三田部恒明監査委員 野口高一監査委員

決算審査は、決算の正確性の検証を中心に、予算の執行が適正であるか、財務

しかしながら、将来的な人口減少や急速に進む高齢化、公共施設の老朽化等により、本市を取り巻く環境は厳しい状況にあります。社会保

平成30年度は、第2次深谷市総合計画の初年度であり、計画に掲げた「元気で笑顔の生産地 ふかや」の将来都市像の実現に向け、各種の施策が実施されました。

暮らし・協働

— 主な事業費 —

清掃センター負担金	約11億 770万円
下水道事業会計繰出金	約10億 8,588万円
道路維持管理	約 4億 7,913万円
道路新設改良	約 5億 23万円
ごみ収集委託	約 4億 1,057万円 (千円単位四捨五入)

空き家対策事業

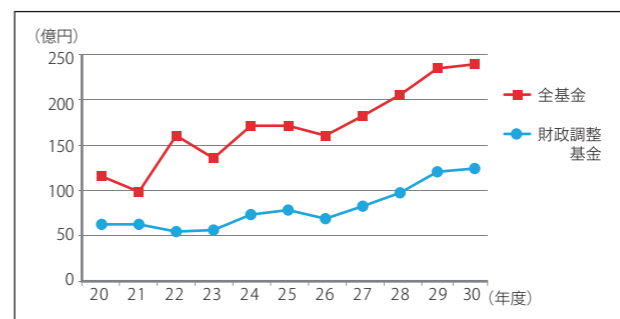
- Q** 危険空き家に対する具体的な取り組みは。
- A** 本市では毎年6月に危険空き家の所有者だけでなく、全ての空き家の所有者に対し、適正管理や利活用を促す通知を発送している。
- Q** 平成29年度の危険空き家は、何軒解消されたのか。
- A** 平成29年度の危険、またはやや危険空き家272軒のうち、平成30年度中に解消されたのは32軒である。

汚水処理対策事業

- Q** 公共下水道を利用している水洗化率は。
- A** 水洗化率は、90.5%である。
- Q** 下水道区域、農業集落区域内に合併処理浄化槽、単独処理浄化槽が何基あるか。
- A** その区域の数については、把握していない。市内全域の数値として、合併処理浄化槽については6,072基、単独処理浄化槽は4,743基、汲み取り便槽は2,700基程度と推定している。

深谷市の全基金(16基金)の残高は約238億円で、多くの基金は目的基金です。財政調整基金とは年度間の財政調整機能を持ち、市財政の余裕度を見るときにこの基金の残高を比較することが一般的です。

市の蓄えってあるの?
財政調整基金
約 122億
6,861万円
(30年度決算時)



討論

反対

議案第26号

平成30年度深谷市一般会計歳入歳出決算認定

以下の3つの理由で、反対する。

1つ目は、多額な税金を投入し、民間企業の行う大型商業施設の誘致を進めていることである。本来、地方自治体が行うべきは、大型開発による大企業依存の市政運営ではなく、地域経済を支えている農家や地元の中小工商业者の営業を支援し、市民の暮らしを豊かにし、地域経済の活性化を図るべきである。

2つ目は、1カ所に集中させる新庁舎建設ではなく、市役所の業務や防災については、総合支所や公民館などを活用し、市民サービスの向上と地域の活性化にも必要な分庁方式を維持すべきである。

3つ目は、平成30年度末の財政調整基金残高が、適正な残高をはるかに超える122億円であり、自主財源が少ないとしても、あまりにも多額な残高である。適正な財政調整基金を維持することは、当然であるが、市民の要望、暮らしや福祉・教育にこそ活用すべきである。

鈴木 三男

改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

10月から保育園などの3歳〜5歳児も幼稚園と同じく主食費と副食費(おかず代)を直接保育園などに支払うこととなりますが、年収360万円未満の世帯と第3子以降は、副食費を免除する条例改正です。

Q 年収360万円未満の世帯と第3子以降の副食費は免除するの？

A 免除される。国の基準では、保育園などに就学前の子どもが2人以上いる場合は、3人目以降の子の副食費を免除し、また、幼稚園では、同じ世帯に小学3年生までの子どもが2人以上いる場合は、3人目の子ども以降の副食費を免除するとしている。市では、保育園などに3人いない場合でも、3人目以降の子どもであれば、副食費を免除する。

Q その上乗せする予算はいくら？

A およそ1100万円である。

Q 保育園の3歳〜5歳の子どもの副食費は、これまで保育料に含まれ、保育料として市に支払っていたが、条例改正でどうなるの？

A 10月からは保育園も幼稚園と同様に、副食費を主食費とともに直接保育園に支払う。

Q 保育士の配置などの基準が緩く、子どもの安全や保育の質に問題がある保育施設も、無償化の対象になるの？

A 待機児童解消のために必要なので、無償化の対象になる。

Q 認可外保育施設の利用料は、無料となるの？

A 利用料については、保育の必要性の認定があれば、0歳〜2歳児は住民税非課税世帯のみ月4万2千円まで、3歳〜5歳児は月3万7千円までが無料となる。

Q 保育料を無償化することにより市の負担は、増加するの？

A 国からの交付金や負担金で無償化の費用に充てるため増加しない。

Q 保育園の0歳〜2歳児の住民税非課税世帯の保育料は無料となるが、住民税課税世帯の保育料は、無料にならない。免除や減免、補助などの軽減はないの？

A 軽減はないが、第3子以降の保育料は、無料になる。

改正

特定教育・保育施設の利用者負担額等に関する条例

子ども・子育て支援法の改正により、10月から保育園などの3歳〜5歳児の保育料が、幼稚園と同様に無料となります。保育園などの0歳〜2歳児の保育料は、住民税の非課税世帯のみが無料となる条例改正です。

9月定例会 議案に対する各議員の賛否 (一部掲載)

議案	会派名(※)																審議結果									
	深谷同志会						深政クラブ		深和会		公明党		共産党		無党派											
議員名	小嶋隆	福島秀樹	今井慶一郎	富田勝	茂木一郎	田口英夫	角田義徳	清水健一	柴崎重雄	馬場茂	武井伸一	湯本哲昭	石川克正	松本政義	永田勝彦	高田博之	仲田稔	三田部恒明	五間くみ子	中矢寿子	佐久間奈々	鈴木三男	鈴川徳浩	加藤利江		
一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
国済寺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
岡中央土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
水道事業会計利益の処分及び決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決・認定
下水道事業会計利益の処分及び決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決・認定
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
家庭的保育事業者等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特定教育・保育施設の利用者負担額等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結(ふかや花園駅前土地区画整理事業造成工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和元年度一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和元年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
財産の取得(渋沢栄一アンドロイド)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※会派名は、共産党は日本共産党です。※議長は可否同数のみ採決に参加します。※○は賛成、×は反対です。

10月からは保育園も幼稚園と同様に、副食費を主食費とともに直接保育園に支払う。

